様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2023年　 2月　17日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃてりろじー  一般事業主の氏名又は名称 株式会社テリロジー  （ふりがな） あべ あきひこ  （法人の場合）代表者の氏名　阿部 昭彦 印  住所　〒102-0073　東京都千代田区九段北1-13-5  ヒューリック九段ビル4階  法人番号　5010001023688  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項の認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社テリロジー　（企業ホームページ） | | 公表日 | 2020年　12月　18日（初版）  2023年　 2月　17日（第4版） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.terilogy.com/dx/index.html  関連資料「デジタルトランスフォーメーション戦略」  https://www.terilogy.com/wp/wp-content/uploads/2020/12/terilogy\_dx\_202012.pdf  ※PDF公開資料 P.4, 6, 7 | | 記載内容抜粋 | (P.6抜粋)  ■デジタル技術が社会や自社の競争環境にどのような影響を及ぼすか  サイバーセキュリティ対策については、従前の検出、防御、通知といった対応から、今後は自動化の流れが進み、その先にはAIによるトリアージ（対応の優先順位決定）に進化・深化していくと考えますが、当社はその技術的潮流を追従し、その道のトップランナーを目指しております。  当社はデジタル技術の活用のために、国内外の新技術を探索、発掘し、技術検証を行い、お客様や社会のニーズに応えられるよう、 新たな価値を創出し、継続して、新たな製品、サービスの開発を行い、お客様・社会に貢献してまいります。現状、ITの世界は、米国がリードしている状況ではありますが、当社は単なる製品の供給だけではなく、 「洋」の技術に「和」の魂を与え、お客様、そして社会に「成果」を届けるDX推進企業でありたいと考えています。  (P.4抜粋)  ■DX＠TERILOGY ビジョン・ミッション  ・ビジョン  デジタル技術によりテリロジーのビジネスを変革し  デジタル社会をリードし貢献する品格あるトップイノベータへ  ・ミッション  複雑・高度化しつづけるデジタル社会において  DXを通じ、進化し続け、価値ある技術を提供することで  あらゆるビジネスシーンで必要とされる存在であり続けます  （P.7抜粋）  ■当社のビジネス転換のために必要なデジタル技術の活用の方向性  1. 製品供給からサービスによる成果の提供へ  ・クラウド・コンピューティングを利用したサービスの開発および提供  ・IT/OTを対象としたサイバーセキュリティ系サービスの開発および提供  ・データサイエンス、AI技術を活用したセキュリティおよびその他のサービスの開発および提供  2. 業務の効率化による生産性向上  ・基幹システム、業務系システムの刷新、クラウドサービスの利用  ・デジタルマーケティング（マーケティング・オートメーション）の導入によるデータ活用  ・アンサーボットによるオンライン製品サポート  3. 働き方改革への対応  ・テレワーク環境を守るITセキュリティの強靭化  ・ハイパーオートメーションの活用による労働集約型ビジネスからの脱却 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会承認済 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社テリロジー　（企業ホームページ） | | 公表日 | 2020年　12月　18日（初版）  2023年　 2月　17日（第4版） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.terilogy.com/dx/index.html  関連資料「デジタルトランスフォーメーション戦略」  https://www.terilogy.com/wp/wp-content/uploads/2020/12/terilogy\_dx\_202012.pdf  ※PDF公開資料  P.24～26　DX推進における具体的な取り組み | | 記載内容抜粋 | ①マーケティング・オートメーションの導入・運用開始  （P.25抜粋）  ・顧客の購買行動データの分析と営業活動の効率化   * 弊社ウェブサイト上でお客様の行動データを収集し、分析を実施中 * 将来的にはお客様のウェブサイト上での行動データを元に弊社製品・サービスの購入見込みの高いお客様を自動判定し、営業活動の自動化・効率化を実現予定   　　（https://cloudsolution.terilogy.com/）  ②アンサーボットによるオンライン製品サポートの強化  （P.25抜粋）  ・顧客満足度の向上を目指し、お客様お問い合わせ情報をデータ化することにより、サポート対応の自動化を推進   * お問い合わせデータを分析することより、以下の取り組みを実施   + より適切な自動回答が行えるよう回答データを最適化   + サポート対応自動化に対応する製品・サービスおよびお問い合わせ種別の拡充   + お問い合わせ・ご要望の多い課題を基にご提供製品・サービスの改善を実施   + お問い合わせデータ分析結果を基にお客様のニーズと弊社シーズを結びつけ新サービスの開発を実施   ③セキュリティ監視・運用の自動化サービスの提供  （P.24抜粋）  ・クラウドSIEMをデータ分析プラットフォームとして、ログ/アラートデータの機械学習、相関分析を行いセキュリティ監視の自動化サービス開発  （補足）  上記③の取り組みに関しては、弊社セキュリティ対策の向上および省力化の取り組みの延長として、「デジタルトランスフォーメーション戦略」P.21掲載の「自社におけるデータ活用によりノウハウを獲得し、外部への価値提供による収益化に活かしていく方針」の具体的な取り組みとなります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会承認済 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | https://www.terilogy.com/dx/index.html  関連資料「デジタルトランスフォーメーション戦略」  https://www.terilogy.com/wp/wp-content/uploads/2020/12/terilogy\_dx\_202012.pdf  ※PDF公開資料  P.27～31 DX推進体制  P.32～38 人材育成 | | 記載内容抜粋 | 技術統括部が推進部隊となりDX戦略を牽引する役割を担う形である。同部門はクラウド、ネットワーク、セキュリティ、ソフトウェア開発技術を有し、ビジネス開発を行っていく部門となる。営業部門、管理部門にはDX推進担当を選任し、全社横断で情報共有、各施策を推進していく。  人材育成・確保に関する事項に関しては、以下を行っている。  ・必要な人材の要件の定義  ・必要な人材の要件に対する育成プランの考え方を定義  ・上記に付随し、DX人材に必要なスキルセットを定義  ・関連する資格取得の奨励  ・関連する社内研修、外部研修の実施 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | https://www.terilogy.com/dx/index.html  関連資料「デジタルトランスフォーメーション戦略」  https://www.terilogy.com/wp/wp-content/uploads/2020/12/terilogy\_dx\_202012.pdf  ※PDF公開資料 データ活用方針、ITシステムのデジタル化、投資方針 P.21～23 | | 記載内容抜粋 | 自社におけるデータ活用によりノウハウを獲得し、外部への価値提供による収益化に活かしていく方針、情報処理技術に関しては、クラウド上の情報基盤（SaaS/PaaS）およびオープンフレームワークを採用していく方針となる。ITシステム環境に関しては、クラウドバイデフォルトの原則に基づき、PaaS、SaaS移行は順調に進捗しているが、いくつか今後の整備対象になるものが存在する（データ活用基盤、OT/CPS脅威検知システムなど）  （補足）  なお、戦略推進の上では、P.22に掲載の「データ活用基盤」、「マーケティング・オートメーション」が、戦略の実行に不可欠な「新規事業創出・顧客の創造を行うための、統計分析や人工知能（機械学習・深層学習）によるデータ分析および提供」の仕組みを実現する上で、重要なシステム、サービスとなっている。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社テリロジー　（企業ホームページ） | | 公表日 | 2020年　12月　18日（初版）  2023年　 2月　17日（第4版） | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.terilogy.com/dx/index.html  関連資料「デジタルトランスフォーメーション戦略」  https://www.terilogy.com/wp/wp-content/uploads/2020/12/terilogy\_dx\_202012.pdf  ※PDF公開資料 P.39～42 DX推進指標、P.30 管理体制 | | 記載内容抜粋 | DX戦略推進の成熟度を定義し、定性評価指標、定量評価指標を定めている。DX戦略管理体制を定義し、運営、価値測定、改善企画の立案と実行といったフィードバックループを行う管理体制を敷いている。  具体的な指標としては、PDF公開資料のP42・DX推進指標にある以下の項目としている。  ・事業スピード（意思決定から市場提供までの期間）  ・事業成長性（売上高、営業利益率）  ・顧客満足度  ・業務効率化（デジタル技術で効率化した業務数）  ・人材育成（クラウド、セキュリティ、人工知能などの有資格者比率）  （補足）  データ分析・活用を推進することで事業スピードが向上し、その結果として事業成長性が向上するものと考えている。また、データ活用基盤やデジタル技術の活用においては、今までと異なるスキルセットが必要不可欠であり、戦略遂行に必要なその人材育成・確保も重要な事項として位置付けている。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2020年　12月　22日(DX認定取得時)  2022年　12月　23日(DX推進状況公開)  2023年　 2月　17日(DX推進取り組み最新状況反映) | | 発信方法 | 企業ホームページにDX特設ページを設置、当社のDX戦略資料をPDF形式で掲示。  資料「デジタルトランスフォーメーション戦略」にビジョン・戦略・推進体制・人材育成方針と進捗・DX推進指標目標値と進捗・DX推進課題と取り組みおよび進捗状況を公表している。  【DX特設ページ】  https://www.terilogy.com/dx/index.html  【当社のDX戦略資料】  「デジタルトランスフォーメーション戦略」  https://www.terilogy.com/wp/wp-content/uploads/2020/12/terilogy\_dx\_202012.pdf  ■人材育成方針と育成状況  ・DX人材育成：P32～38  ■DX推進指標目標値と進捗  ・DX推進指標：P39～42  ■DX推進課題と取り組みおよび進捗状況  ・DX推進の進捗状況：P43～46 | | 発信内容 | 企業ホームページにDX特設ページを設置し、当社のDX戦略資料をPDF形式で掲示。  資料「デジタルトランスフォーメーション戦略」にて代表取締役社長より、さらなるDX推進を図るため現在の当社の課題を踏まえた上で実施している取り組みおよび取り組みの進捗状況を掲示している。  なお、当社がDX戦略として掲げている「人材育成・業務プロセス変革」、「既存ビジネスの付加価値創出・新規事業の創出」、「業務プロセス変革・ITシステムのモダナイゼーション」をさらに推し進めるため、以下の課題を設定し、改善のための取り組みを実施している。  ■人材育成・業務プロセス変革  課題：社員への危機感の共有、ビジョンの浸透性アップ  取り組み：  ・DX推進メンバーおよび社員のDX推進意識改革  ・社員のデジタルリテラシー向上のための勉強会  ・社員のDX推進意識調査  ・社内制度の見直し  （「デジタルトランスフォーメーション戦略」P.44 課題と取り組み内容）  ■既存ビジネスの付加価値創出・新規事業の創出  課題：DX推進関連事業の拡大  取り組み：  ・新サービスの提供、グループ企業との新サービス開発  ・マーケティング機能のモダナイゼーション・ML/MAの採用  ・サービス開発を見据えたサイバーセキュリティ実証試験  （「デジタルトランスフォーメーション戦略」P.45 課題と取り組み内容）  ■業務プロセス変革・ITシステムのモダナイゼーション  課題：老朽化システムの刷新・セキュリティ対策強化  ・クラウドへの社内システム移行  ・基幹システムのリプレイスメント  ・SASEソリューションの社内導入  ・CSIRT設立  ・新脆弱性管理システムの導入と運用  （「デジタルトランスフォーメーション戦略」P.46 課題と取り組み内容） |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2019年　1月頃　～　2020年　5月頃  2021年　3月　～　2023年　 2月 | | 実施内容 | DX推進指標自己診断結果を利用し、自己診断の入力サイトから提出。  レガシー業務系システム、オンプレミス設備老朽化にかかる課題・問題の把握を実施。その後、システムのSaaS移行、設備のクラウド移行を方針として、投資を実行。2019年1月に検討開始、同年7～9月にかけて当社ネットワーク機器を最新のものに更新、同時に技術検証環境のクラウド移行も推進。セキュリティに関してはISMS委員会において、情報セキュリティ目的・実施計画を策定。コロナ禍におけるリモートワークセキュリティの強化が喫緊の課題となり、2020年7月より、リモートワークなどで利用していた、従前のSSL-VPNを廃止し、より高度なセキュリティ性能を持つ、セキュアSDNおよびSASEへの移行を推進、従業員端末にEDRを導入し、保護および監視を行い、セキュリティの強靭化を実現。  2021年3月より、基幹システム刷新プロジェクトの検討を開始し、2021年8月から投資を実行、SaaSベースのシステムへの移行が完了し、2022年11月1日に新システムの運用開始となった。  また、セキュアSDN、SASE、EDR、IPS（侵入防御装置）のログファイルや、IPA殿が提供する、JVN iPedia（脆弱性対策情報データベース）の情報をクラウド型SIEMに取り込み、常時監視および、社内ITインフラの脆弱性管理および対策に取り組んでいる。  データ活用については、クラウド・セキュリティ系の商材のためのランディング・ページを開発し、インバウンド・マーケティングおよびマーケティング・オートメーションのシステムを導入、2022年10月より運用を開始した。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2019年　1月頃　～　2020年　10月頃  2020年　12月　～　2023年　 2月 | | 実施内容 | 情報セキュリティサービス基準へ審査登録（サービス登録番号:019-0007-20）している自社の脆弱性診断サービスを外部提供と同等の診断レベルで四半期に1回実施し、脆弱性対策を実施。企業ホームページの更改に伴うWAFの導入ならびに社内インターネット回線周辺に配置している侵入防御装置の最新化。リモートワークセキュリティ強化のため、セキュアSDN/SASE/EDRの導入を実施。人材育成においては、4名が情報処理安全確保支援士を取得し、認定ホワイトハッカー育成コース（CEH）に5名を派遣。各種セキュリティ資格取得者に資格取得報奨金制度を適用し、セキュリティ資格の取得を奨励。  セキュアSDN、SASE、EDR、IPS（侵入防御装置）のログファイルや、IPA殿が提供する、JVN iPedia（脆弱性対策情報データベース）の情報をクラウド型SIEMに取り込み、常時監視および、社内ITインフラの脆弱性管理および対策に継続的に取り組んでいる。  2021年10月1日にCSIRTを発足し、週一度のCSIRT会議および月一度の社長報告を実施。アドバイザリー契約を行った弁護士事務所との定期ミーティングを実施し、運用体制の強化を継続的に実施している。マルウェア対策（Emotetなど）の対策では、添付ファイルの送受信を原則禁止とし、クラウドストレージを活用するなどの実績あり。現在、日本シーサート協議会への加盟申請中。  人材育成については、新たに1名が情報処理安全確保支援士を取得し、認定ネットワークディフェンダー育成コース（CND）に3名を派遣。引き続き育成に努めている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所」欄は、氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。